

report

その
1



財務部

公認会計士試験制度について

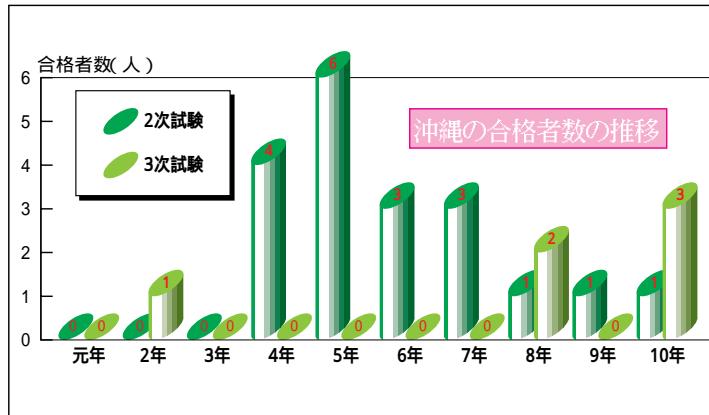
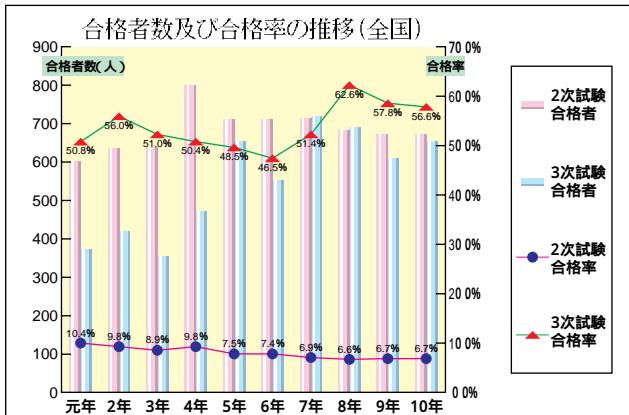
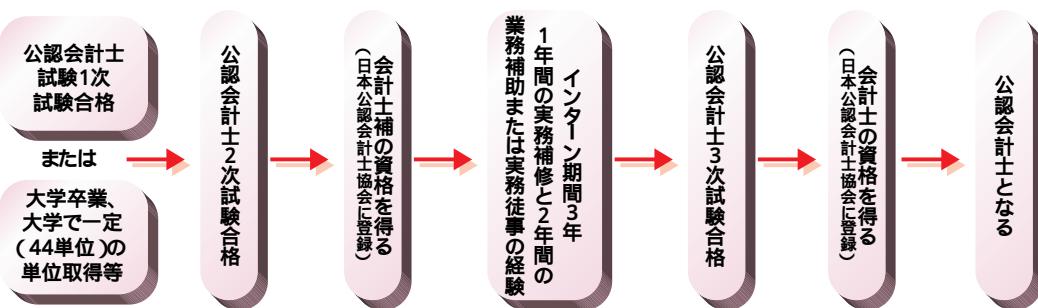
沖縄総合事務局財務部では、公認会計士試験を実施しています。

公認会計士試験は公認会計士法に基づいて第一次試験から第三次試験まであり、この厳しい関門をパスして初めて公認会計士となることができ司法試験と並ぶ難易度の高い国家試験の一つとされています。

株式公開会社等、証券取引法における企業内容開示制度(ディスクロージャー制度)に基づいて有価証券報告書等を作成している会社は一般投資家保護の観点から、公認会計士の監査を受けることが義務づけられており、その監査事務が公認会計士の主要な業務になっています。また、企業財務の専門家として、公認会計士試験は第平成十年の公認会計士試験は第二次試験で一名、第三次試験で三名の合格者がありました。財務部においては多くの方の受験をお待ちしております。

公認会計士試験にかかる問合せ
TEL 九八八六二四五

公認会計士試験の流れ



	目的	受験資格	試験科目	試験方法	免除	試験時期
第1次試験	一般的学力を有するか否かの判定	特に制限なし	国語、数学、外国語、論文	筆記	1 大学(短期大学を含む)卒業者 2 大学の一般教養課程修了者 3 高等専門学校卒業者 4 司法試験第一次試験又は不動産鑑定士試験第1次試験に合格した者	11月初旬
第2次試験	会計士となるのに必要な専門知識を有するか否かの判定	1 第1次試験合格者 2 第1次試験を免除された者	簿記、財務諸表論、原価計算、監査論、経営学、経済学、商法、民法	筆記	1 3年以上大学等の教授・助教授の職にあった者及び博士号を授与された者…専攻に直接関連する科目 2 司法試験の第2次試験合格者…受験した科目 3 不動産鑑定士試験の第2次試験合格者…経済学	6月下旬
第3次試験	公認会計士となるのに必要な高等の専門的応用能力を有するか否かの判定	第2次試験に合格し1年間の実務補修及び2年間業務補助又は実務従事を経た者	財務に関する監査・分析 その他の会計実務を含む・論文	筆記及び口述試験	第3次試験筆記試験合格者は、合格発表の日から起算して2年を経過する日までに行われる筆記試験を免除する。	1月初旬